

8月は電気使用安全月間です

～令和4年度電気使用安全月間～

中国四国産業保安監督部四国支部電力安全課

経済産業省では、感電死傷事故の最も多い8月を「電気使用安全月間」と定め、広く国民の間に電気使用の安全に関する知識と理解を深めることにより、電気事故の防止を図ることを目的として、関係団体と連携し毎年各種取組を実施しています。

中国四国産業保安監督部四国支部においては、関係団体*と連携し、重点テーマの下で電気安全の啓発の諸活動を行っています。

※四国電気安全委員会、(一社)日本電気協会四国支部、(一財)四国電気保安協会、(公社)日本電気技術者協会四国支部、四国地区電力需用者協会、(一社)四国電気管理技術者協会（順不同）

1. 令和4年度電気使用安全月間重点テーマ

日常の暮らしの中で、電気を安全に、上手に使いましょう

日常の暮らしの中で、電気を「安全に」使うことを第一に、また「上手に」電気を利用し省エネに対する意識を高めてもらいたいという趣旨です。

電気事故防止のため、身近な配線・コンセントを確認してみましょう

資格の電気工事は危険ですので、必ず有資格者に相談しましょう

最近、電気の事故・トラブルが増加傾向にあり、その防止に向け安全徹底を図るという趣旨です。

自家用設備は、適切な保守点検と計画的な更新で電気事故を未然に防ぎましょう

自家用設備の電気事故防止のためには、適切な保守点検ならびに計画的な更新を励行することが大切であり、当該設備の電気主任技術者と設置者が協力し合って電気事故を未然に防いでもらいたいという趣旨です。

地震、雷、風水害などの自然災害に備え、日頃から電気の安全に努めましょう

近年、台風など自然災害が激甚化しており、それにともない電気設備の被害（例えば、飛来物による電線の断線・電柱倒壊など）が増し、結果として電気災害の危険性が高まっていることに對し注意喚起するという趣旨です。

2. 令和4年度電気使用安全月間標語

ぬれた手で さわるな 使うな 電気器具

四国電気安全委員会が電気使用安全月間行事の一環として募集し、選考の結果特選に選ばれた標語です。

3. 電気使用安全月間諸行事

【電気安全セミナー】

四国管内5会場において、電気主任技術者等の電気保安全管理関係者を対象に、関係法令の改正内容や電気事故の事例等について説明しました。また、四国電気安全委員会等と共催で電気保安講演会を開催しました。

- ・ 7月6日（水）松山市総合コミュニティセンター（愛媛県松山市）
- ・ 7月7日（木）あかがねホール（愛媛県新居浜市）
- ・ 7月14日（木）徳島県JA会館（徳島県徳島市）
- ・ 7月15日（金）高知城ホール（高知県高知市）
- ・ 7月20日（水）三木町文化交流プラザ（香川県木田郡三木町）

※時間は各会場とも13時30分～16時15分

【電気保安功労者表彰】

電気保安に関し、保守運営体制・管理体制が優良であり、保安教育の推進や安全思想の普及などに永年にわたり努力してこられたと認められる企業等及び個人を表彰します。

- ・ 日時：8月1日（月） 11時00分～
- ・ 場所：高松サンポート合同庁舎北館低層棟2階アイホール
（高松市サンポート3番33号）

【街頭キャンペーン】

四国電気安全委員会等と共同で、高松市内の商店街で啓発用品を配布し、電気使用の安全を呼びかけます。

- ・ 日時：8月2日（火） 11時00分～
- ・ 場所：高松中央商店街北部三町ドーム付近

以上